

<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和4年第3回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和4年第3回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなりますが、日程第1、議案第14号大崎市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則につきましては、都合により、取り下げとさせていただきますとともに、以降の日程をそれぞれ繰り上げて御審議をいただきますので、御了承願います。</p> <p>これより会議を開きます。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、令和4年第2回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>教育長</p> <p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>早坂委員にお願いをいたします。</p> <p>御報告いたします。</p> <p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は未だにその勢力が衰えず、県の発表では20代以下の若年層へ陽性確認が特に目立ち、中でも10代以下の感染者数は全体の3割を超える状態となっております。市の陽性確認者も依然として高止まりの状態にあり、平日休日問わず、毎日学校からコロナ感染症に関する情報が飛び込んでくる状況にもあります。</p> <p>そのような中、3月4日、公立高校の入学試験が行われました。コロナ感染症の影響により、若干名が追試験に回ったものの、無事終了されたことにほっとしているところです。</p> <p>また、教育委員皆さまにも出席いただきました中学校の卒業式も無事挙行できました。明日の小学校の卒業式につきましても、ケース別に対応策を取り、感染予防対策をしっかりと取った上で挙行する予定としております。</p> <p>今後も、コロナ感染症だけでなく、進級、進学に不安を抱えている児童生徒の心のケアにもしっかりと対応してまいります。</p> <p>次に、前回の定例会以降、多くの寄附の申出がありましたので御報告いたします。</p> <p>三本木の新澤巖夫様から小中学校の感染症対策用として消毒用アルコール720本、株式会社エフワーク様から大崎市の教育に対して200万円、株式会社大崎タイムス様から4月にオープンする地域交流センターへ100万円の寄附の申出がありました。</p> <p>また、古川わっぱ会様と宮城県建設業協会大崎支部青年部会様からは、それぞれ新1年生への入学記念品を寄贈いただきました。</p> <p>改めて厚く感謝申し上げますとともに、それぞれの趣旨に沿うように活用させていただくことといたします。</p> <p>次に、学校教育環境整備について御報告いたします。</p>

令和4年2月22日に開催された古川西部地区学校統合準備委員会において、古川西小中学校の校章について御協議いただきました。

校章デザインは、合計117作品の応募があり、3つの最優秀作品のうち、一般から応募された和歌山県田辺市の北野公一様のデザインが校章として選定されました。

また、古川西中学校校舎の増築、改修工事に当たり、3月15日に市議会議員を初め、関係者御臨席のもと、安全祈願祭が行われました。令和5年4月の開校予定に向け、ハード、ソフト両面で準備を進めてまいります。

次に、情報教育について御報告いたします。

昨年度整備した児童生徒への一人一台端末により、これまで学習活動の充実を進めてまいりました。

今年度は、ICT支援員を導入し、学校ICT環境の運用管理や学校運営に関わる情報管理の支援等のほか、ICTを活用して効果的で魅力的な授業実践を行えるようなアドバイスや提案、研修等を行い、校務や教職員を支援してまいりました。

少しずつではありますが、その成果も表れてきており、これまでの各学校での取り組みをICT活用事例集として1冊にまとめ、その事例をすべての教職員が授業に活用できるように各校に配付し、共有を図ってまいりました。

また、このコロナ禍により、幾度と学校休業等を行わなければならない状況であっても、家庭の御協力を得ながら、学校と家庭をつなぐツールとして、またオンライン授業やタブレットドリルを利用した自宅での学習などにも利用できるようになるなど、教職員や児童生徒のスキルも向上してきているところであります。

次に、スポーツ振興事業について御報告いたします。

今年度、新たな取り組みとして、生涯学習課社会教育指導員2名と大崎市スポーツ推進委員が講師となり、市内小中学校の児童生徒を対象にボッチャ体験教室を実施しました。

7月6日の岩出山中学校を皮切りに、先月2月10日まで、延べ32回、1,792名の児童生徒にボッチャを体験していただき、障がい者スポーツに親しむ機会と共生社会への意識化に努めてまいりました。なお、事業の様子などは大崎市ウェブサイトに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

次に、令和4年4月1日にオープンする「大崎市地域交流センター」の愛称について御報告いたします。

市内在住、在勤、在学の皆様から、さまざまなアイデアや思いをのせた数多くの作品239点の応募をいただきました。

選考委員会で選考した結果、「交流センターに市民が明日（あす）も集まって交流が盛んになることを祈って」という想いで付けていただきました「あすも」に決定いたしました。

愛称をつけていただいた方は大崎市古川在住の会社員、高橋康様です。4月2日に開催する開所式で最優秀受賞者として表彰させていただきます。予定にしております。

最後に、2月7日から3月2日まで行われました令和4年第1回大崎市議会定例会について、御報告いたします。

予算特別委員会では、新年度予算を審議いただき、教育委員会としての方針や対応について、丁寧に御説明申し上げ、承認をいただいたところでございます。

本日の委員会では、大崎市スポーツ推進委員の委嘱、大崎市図書館運営方針・サービス計画の改訂及び人事案件に関する議案などを提出いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何か御意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第1，議案第15号大崎市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

生涯学習課長，説明願います。

生涯学習課長 議案第16号大崎市スポーツ推進委員の委嘱について御説明いたします。

議案資料の3ページになります。

本件につきましては、任期満了に伴いまして、4月1日付けで大崎市スポーツ推進委員78人を委嘱するものです。

任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となります。

なお、78名の委員のうち、再任が68人、新任は10人で、昨年度に比べ1人増となっております。

委員の主な職務としまして、大崎市スポーツ推進計画に基づき、本市スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整の役割や教育行政機関や関係団体が行うスポーツ行事等への協力、助言や実技指導を行っていただきます。

以上、提案説明といたしますが、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 質疑がなければ、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程第2，議案第16号大崎市図書館運営方針・サービス計画の改訂について議題といたします。

図書館長，説明願います。

図書館長 議案第16号大崎市図書館運営方針・サービス計画の改訂について御説明いたします。

資料は、別紙の資料1「大崎市図書館運営方針・サービス計画の改訂について 現行・改訂案対照表」になりますのでごらんください。

大崎市図書館運営方針は、5つの重点目標を定め、サービス計画とともに5年ごとに評価、見直しを行い改訂していくものとしており、今年度が改訂の年にあたります。このことから、これまで大崎市図書館協議会委員の皆さまに御意見をいただきながら改訂案を作成してまいりました。

本日は、協議会委員の皆さまの御意見のもとにまとめた改訂案を議案として教育委員の皆さまにお示しし、御審議の上、御承認を賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、図書館運営方針とサービス計画について、主に改訂する箇所について御説明いたします。

初めに、大崎市図書館運営方針について御説明いたします。

1の運営方針につきましては、現行の評価年度である「平成29年度から令和3年度」を、改訂案では次の評価年度である「令和4年度から令和8年度」に改訂いたします。

次に2の重点目標につきましては、(1)と(2)、2ページの(3)と(5)について改訂案を作成しております。

(1)の「利用者の「知る自由」を保障します」では、現行の「地域の格差が情報格差」という記載について、「情報格差」という用語が現在では一般的にデジタルデバイドのことをいう用語となっており、ここでは情報通信技術などから生じる格差以外のものも含むことから、改訂案では「情報の格差」といたします。また、情報の格差の要因には、地域の格差以外にもさまざまな要因があることから、「地域の格差など」に修正します。

(2)の「一人ひとりの自立を支えます」と2ページの(3)「読む喜び、学ぶ楽しみを支えます」、(5)の「まちづくりを支えます」につきましては、これらの項目だけに主体となる「図書館」の標記があることから、記載の統一を図るために図書館の記載を削除するものです。

次に、2ページからの「サービス計画」について御説明いたします。

1の「サービス計画の目的」では、現行の「現状を把握した上で、新図書館開館時を基準として段階的な目標を設定し」という記載について、現状の把握については大崎市図書館の現状とともに全国の図書館の動向についての把握も行っていることから、具体的にこのことを付け加えることとします。

また、サービス計画における「数値目標」の基準となる人口を、これまでは第2次大崎市総合計画の目標推計人口から令和9年度の人口を推計し、長期の目標としてきましたが、総合計画の目標推計人口が令和8年度までであり、それ以降の推計人口が計画されていないことから、数値目標の年度を運営方針の評価年度に合わせて令和8年度とし、改定案の記載も「令和3年度末を基準として令和8年度の目標を設定し」といたします。

次に3ページの2「数値目標」については、(1)の「人口」では、改訂案として正式に第2次大崎市総合計画によることを記載し、今回の基準となる令和3年度末の人口と、総合計画の令和8年度の目標推計人口を記載します。なお、資料の令和3年度末の人口は現時点での推計となっておりますので、4月に統計が確定した際に修正いたします。

(2)の「登録率」は、改定案では現状に合わせた記載とすることと、現行の中期の数値目標が目標年度から早く達成したことから、長期の数値目標を令和8年度に前倒しすることといたします。また、登録率の算定基準となる登録者数が市外の登録者も含むことを記載するとともに、市内の登録者数と、それを基準とした登録率も記載します。なお、令和3年度末の登録者数と登録率は現時点での推計となっておりますので、4月に統計が確定した際に修正いたします。

4 ページの（3）「貸出冊数及び貸出密度」は、改定案では現状に合わせた記載とすることと、現行の中期の数値目標が目標年度から早く達成したことから、長期の数値目標を令和8年度に前倒しすることといたします。

一方で、令和8年度に向けての目標である貸出密度8、一日当たりの貸出点数3,400点を達成するためには資料の整備や職員のスキルアップとともに、限られた資源の中で業務の生産性を向上させる図書館経営も必要となってくることから、改定案には「適切で積極的な図書館経営を行うこと」という文言を追記します。

また、貸出密度の算定基準となる個人貸出数が市外の利用者も含むことを記載するとともに、市内の個人貸出数と、それを基準とした貸出密度も記載します。なお、令和3年度末の貸出冊数や貸出密度は、現時点での推計となっていることから、4月に統計が確定した際に修正いたします。

（4）の「蔵書冊数」は、改定案では現行での中期の数値目標が目標年度より早く達成したことから、長期の数値目標を令和8年度に前倒しするとともに、人口一人当たりの蔵書冊数も記載いたします。なお、令和3年度末の蔵書冊数25万冊は、現時点で達成しています。

最後に、5 ページからの、3「対象者別サービス」について御説明いたします。

対象者別サービスでは、（4）障がい者サービスと、6 ページの（6）子育て支援サービス、（7）ビジネス支援サービス、（8）医療情報サービスと、7 ページの（9）遠隔地サービスについて改訂案を作成しております。

いずれも、改定案は現状に合わせた文言修正が主なものとなっております。

以上が、大崎市図書館運営方針とサービス計画の改訂案についての説明となります。

委員の皆さまには御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

教育長 質疑がなければ、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第3及び第4、議案第17号及び同第18号人事案件についてを議題といたします。

青沼委員 発議。

教育長 発議がございましたので、認めます。
青沼委員。

青沼委員 人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第17号及び同第18号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

教育長 お諮りいたします。
議案第17号及び同第18号について、秘密会とすることに御異議ございませんか。

<p>教育長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>御異議なしと認め、議案第17号及び同第18号については秘密会といたします。 教育部長，教育部参事，教育総務課長を除き，そのほかの方々は御退室願います。 暫時休憩します。</p> <p>(退出者入場後，再開)</p> <p>再開いたします。 本日の議事案件については以上となりますが，委員の皆さんから，ほかに何かございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは，以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に，各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事(学校教育)→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司 上記記録の正確なることを認め，ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>_____ 教 育 長 _____</p> <p>_____ 署名委員 _____</p>